

# 令和7年第3回九戸村議会定例会

令和7年9月12日（金）

午前10時 開議

## ◎議事日程（第4号）

- |       |                            |   |
|-------|----------------------------|---|
| 日程第1  | 議案第19号                     | 令和7年度九戸村一般会計補正予算(第3号)                                     |
| 日程第2  | 議案第7号                      | 令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について                                  |
| 日程第3  | 議案第8号                      | 令和6年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について                            |
| 日程第4  | 議案第9号                      | 令和6年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                           |
| 日程第5  | 議案第10号                     | 令和6年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について                              |
| 日程第6  | 議案第11号                     | 令和6年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について                                |
| 日程第7  | 議案第12号                     | 令和6年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について                               |
| 日程第8  | 議案第13号                     | 令和6年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について                               |
| 日程第9  | 議案第14号                     | 令和6年度九戸村水道事業会計決算認定について                                    |
| 日程第10 | 議案第15号                     | 令和6年度九戸村下水道事業会計決算認定について                                   |
| 日程第11 | 議案第16号                     | 令和6年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて                  |
| 日程第12 | 議案第17号                     | 令和6年度九戸村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて                 |
| 日程第13 | 令和7年<br>請願第3号              | 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願                           |
| 日程第14 | 令和7年<br>請願第4号              | ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・教育予算の拡充をはかるための2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願 |
| 日程第15 | 発議第1号                      | 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書案                               |
| 日程第16 | 発議第2号                      | ゆたかな学びの実現、教職員定数改善と教育予算の拡充に係る意見書案                          |
| 日程第17 | 総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について |   |
| 日程第18 | 産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について |   |
| 日程第19 | 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について |   |
| 日程第20 | 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について   |   |

◎出席議員（11人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
5番	中村	國夫	君	10番	古舘	巖	君
6番	坂本	豊彦	君	11番	川戸	茂男	君
				12番	桂川	俊明	君

◎欠席議員（1人）

4番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君					
副	村	長	岩崎	一弘	君				
教	育	長	高橋	良一	君				
総	務	課	長	野辺地	利之	君			
村	づくり	推進	課	長	川原	憲彦	君		
会	計	管	理	者					
兼	税	務	住	民	課	長	大崎	篤史	君
保	健	福	祉	課	長	篠山		剛	君
保	健	福	祉	課	主	幹	小野寺	さゆり	君
産	業	振	興	課	長	浅水		涉	君
地	域	整	備	課	長	関口		猛彦	君
上	下	水	道	課	長	下高山		朋徳	君
兼	水	道	事	業	所	長			
教	育	次	長	松浦				拓志	君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（桂川俊明君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、4 番、高崎覺志議員から欠席の届けがありました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎諸般の報告

○議長（桂川俊明君） 日程に入る前に報告いたします。

9 月 12 日付けで村長から別紙長提出追加議案一覧表のとおり、追加議案 1 件の送付がありました。議案は、お手元に配布のとおりであります。

なお、会期中の議会の動きにつきましては、議会事務局日誌として、写しを配布しておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

---

◎議案第 19 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 19 号「令和 7 年度九戸村一般会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（野辺地利之君） それでは、議案第 19 号「令和 7 年度九戸村一般会計補正予算（第 3 号）」について、説明いたします。

令和 7 年度九戸村一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるものでございます。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7,642 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 51 億 6,383 万 6,000 円とするものでございます。第 2 項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第 2 条、地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」によるものでございます。

令和 7 年 9 月 12 日提出。九戸村長 大久保勝彦

ページをめくっていただきまして、2 ページからが「第 1 表 歳入歳出予算補

正」となります。2ページが歳入、3ページと4ページが歳出で、それぞれ補正額を追加しております。

続いて、5ページが「第2表 地方債補正」となります。農地の災害復旧に伴い、農地農業用施設災害復旧債を220万円追加しようとするものでございます。

次のページからが、「歳入歳出補正予算事項別明細書」となっております。事項別明細書の3ページをご覧ください。まず歳入では、15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金に235万3,000円を計上しております。これは、令和6年度実績に応じた追加給付分である自立支援給付費国庫負担金224万3,000円と、障害者への補装具給付に係る国の負担分である障害者医療費国庫負担金11万円で、歳出3款民生費の、1項2目障害者福祉費の財源となるものでございます。

次に、4ページをご覧ください。16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金に759万3,000円を計上しております。7節のいわてニューファーマー支援事業補助金274万2,000円は、新規就農者の初期投資に対する補助金で、歳出6款、農林水産業費の1項9目18節の農業次世代人材投資事業補助金の財源でございます。また、11節の地域農業計画支援事業補助金485万1,000円は、歳出6款1項6目畜産業費や8目土地改良総合整備事業費の財源となるものでございます。その下の8目災害復旧費県補助金には、農地農業用施設災害復旧費県補助金として、804万6,000円を計上しております。次に、16款4項1目総務費交付金に、地方創生臨時交付金312万5,000円を計上しております。歳出、6款1項6目畜産業費に計上しております酪農・肉用牛の畜産飼料の高騰や、市場価格の低迷に対する経営支援対策事業助成金の財源となるものでございます。

次に、5ページをご覧ください。20款繰越金の1項1目繰越金には、5,014万7,000円を計上しております。その下、22款村債、1項7目災害復旧事業債には、農地農業用施設災害復旧事業債として220万円を計上しております。

次に、6ページからが歳出でございます。まず、2款総務費です。2款1項4目、財産管理費の13節使用料及び賃借料には、放送受信料として74万3,000円を計上しております。これは、テレビ放送の受信契約を結んでいなかったカーナビ付き公用車が8台ありましたことから、8台分の放送受信料を計上したものでございます。次に、2款1項6目企画費では、13節使用料及び賃借料の機械借上料252万6,000円を減額し、同額を18節負担金補助及び交付金に、地域おこし活動負担金として計上しております。これまで一般会計から支出していた機械借上料を地域おこし協議会から支出するため、18節負担金補助及び交付金へ組み替えるものでございます。次に、3款民生費です。3款1項2目障害者福祉費の19節扶助費には、補装具給付90万3,000円などを計上しております。申請件数が当初より増える見込みとなったことから、増額補正をするものでございます。その下の7目生活環境施設災害復旧費には、災害などにより住宅敷地内に土砂が流入

した場合の土砂撤去費用に対する補助として、九戸村生活環境施設災害復旧事業補助金 64 万円を計上しております。

次に、7 ページをご覧ください。4 款、衛生費です。4 款 1 項 1 目保健衛生総務費の 17 節備品購入費には、5 万 2,000 円を計上しております。これは、健康管理システムの非常用電源装置を更新しようとするものでございます。その下、4 款 1 項 2 目予防費の 12 節委託料には、予防接種業務委託料として 871 万 2,000 円を計上しております。新型コロナワクチンに係る予防接種業務委託料でございます。

次に、6 款農林水産業費です。6 款 1 項 1 目農業委員会費の 17 節備品購入費には、24 万 5,000 円を計上しております。これは、農地基本台帳システム用のパソコンが購入から 8 年を経過し、システム更新ができなくなったことからパソコンを購入しようとするものでございます。次に、6 款 1 項 3 目農業振興費の 18 節負担金補助及び交付金には、農業用廃プラスチック適正処理事業補助金として 18 万円を計上しております。葉たばこ耕作者が利用するポリなどの農業用プラスチックの廃棄処理に伴う費用に対し、補助金を交付しようとするものでございます。次に、6 款 1 項 5 目施設運営管理費の 10 節需用費には、修繕料として 59 万 3,000 円を計上しております。江刺家ふるさとセンターの給水管修繕や、農道のガードレールなどの修繕料となるものでございます。次に、6 款 1 項 6 目畜産業費の 18 節負担金補助及び交付金は、総額で 1,477 万 5,000 円を計上しております。内訳といたしまして、酪農・肉用牛振興対策事業補助金 545 万円は、本年 10 月に開催される第 16 回全日本ホルスタイン共進会北海道大会に、当村からの代表牛があった場合、大会出場期間中の酪農ヘルパー代などの経費を補助しようとするものでございます。その下、地域農業計画支援事業補助金 605 万円は、県単事業を活用し、1 営農団体のロールベアラ購入に対し補助金を交付しようとするものでございます。その下の経営支援対策事業助成金 312 万 5,000 円は、昨年 12 月に実施した事業と同様で、いまだ酪農・肉用牛経営において、畜産飼料の高騰や市場価格が回復していないことを受け、昨年度に引き続き 1 頭当たり 5,000 円の助成をしようとするものでございます。

次に、8 ページをご覧ください。6 款 1 項 8 目土地改良総合整備事業費の 14 節工事請負費には、農業基盤整備等工事費として 100 万 1,000 円を計上しております。川向西山地区で行う予定の水田の暗渠工事について追加の要望がございましたので、増額補正するものでございます。また、18 節負担金補助及び交付金には、土地改良施設補助金として 247 万 5,000 円を計上しております。7 月に発生した畑総地区の農業用配水管の漏水事故復旧に係る補助金でございます。次に、6 款 1 項 9 目、担い手育成支援事業の 12 節委託料は、村総合公社のナインズファームに係る精算による減額と、新たに設立した一般社団法人ナインズファームへの委

託料の増額でございます。また、18 節負担金補助及び交付金の農業次世代人材投資事業補助金 274 万 2,000 円は、国の農業次世代人材投資事業の経営発展支援事業を活用するもので、今年就職した新規就農者の初期投資に対する補助金でございます。

次に、6 款 2 項 2 目林業振興費は、12 節委託料を減額し、同額を 14 節工事請負費に計上しております。これは、山根地区の林道川目線改良工事において、設計段階で工事費用の増額が見込まれることから、設計委託料の入札残分を減額し、工事請負費を増額補正しようとするものでございます。

次に、7 款商工費です。7 款 1 項 3 目総合公社運営事業の 10 節需用費には、修繕料 200 万円を計上しております。ふるさとの館の水中ポンプ修繕により、今後想定される修繕料に不足が見込まれることから、増額計上するものでございます。また、14 節工事請負費には 360 万円を計上しております。ふるさとの館のボイラーの故障により、新たに温水器の設置工事を行うものでございます。

次に、9 ページをご覧ください。8 款土木費です。8 款 4 項 1 目住宅管理費の 14 節工事請負費には、49 万 8,000 円を計上しております。戸田団地において、除雪の際に、民地への落雪を防止するための防護柵を設置しようとするものでございます。

次に、10 款教育費です。10 款の 2 項小学校費、1 目学校管理費の 10 節需用費には、光熱水費 261 万円を計上しております。九戸小学校および旧小学校の電気料、水道料などの光熱水費に不足が生じる見込みであるため、増額補正するものでございます。また、12 節委託料には、ICT 環境整備業務委託料として 96 万 1,000 円を計上しております。これは、より効果的な ICT 事業支援、今年度更新するタブレット端末の各種設定業務、教職員に対する操作説明やサポート。そして、来年度導入する予定の校務支援システムの情報登録作業や利用支援など、総合的な支援を行うための業務委託料となっております。なお、同じ内容の業務委託料を中学校費にも計上しております。

次に、10 ページをご覧ください。10 款 5 項 2 目公民館費の 14 節、工事請負費に 468 万 3,000 円を計上しております。H O Z ホールの音響設備機器に、マイクの音を拾わないなどの不具合が断続的に生じております。複数の業者から点検してもらいましたが、原因は不明でございまして、公民館建設当初からの古い機器であることから、更新するための工事費と併せて公民館 3 階の会議室にエアコンを設置するための工事費でございます。

次に、11 款災害復旧費です。11 款 2 項 1 目農地農業用施設災害復旧費には、1,952 万 3,000 円を計上しております。9 月 2 日の雨による農地の災害復旧に係るもので、12 節委託料には測量設計業務委託料 350 万円など。また、14 節工事請負費には 700 万円を、そして 18 節負担金補助及び交付金には、小災害に対する単独

での補助として480万円を計上しております。

議案第19号の説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、保大木信子議員

○9番（保大木信子君） この内容ではなく、ちょっと私、昨日の金額が間違っているってことで調べてみたんですが、一般会計補正予算の1号から2号になるときに、残高が、もう補正前の金額が違っています。そうなったときに、この補正予算2号は、議会で採択されましたけども、それは、どうなるんでしょうか。（「休憩、お願いします」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 休憩いたします。

休憩（午前10時22分）

---

再開（午前10時25分）

○議長（桂川俊明君） 再開いたします。

ほかに、質疑ございませんか。

6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） 10款、教育費について、お尋ねをいたします。先ほどの説明では、公民館ですけども、音響設備の工事請負費ということで、いろいろ不具合があるから環境設備、マイク等々修繕するということですが、社会教育の定例会等で、照明設備のいろいろな要望がございますが、その点の工事の予定はどうなっているのか、お願いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。今回、補正に計上させていただいているのは音響設備ということです。それで、照明設備につきましても利用される団体の方から、ちょっと、その「当たり方が弱い」という要望、更新の要望はいただいております。こちらのほうで見積もりを取ったところ、非常に高額なものになります。それで、購入するのが、更新するのがいいのか、あるいはレンタルといたしますか、何かあったときに、何かイベントがあつて、その照明を使う必要が生じたときにレンタルをするのがいいのか、その両面から今、検討させていただいております。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） H O Zホールについては、いろんなイベントなり行事、その他もろもろ使われておりますので、建築後、設備等が老朽化しているのは分かりますが、徐々にその点を改善していただきたい旨、お願いし終わります。

- 議長（桂川俊明君） 答弁は、よろしいですね。  
（「はい」の声あり。）
- 議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第 19 号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり。）
- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。  
従って、議案第 19 号「令和 7 年度九戸村一般会計補正予算(第 3 号)」は、原案のとおり可決されました。

---

◎決算審査特別委員会委員長の報告・討論・採決

- 議長（桂川俊明君） 日程第 2、議案第 7 号「令和 6 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第 10、議案第 15 号「令和 6 年度九戸村下水道事業会計決算認定について」までの議案 9 件を、一括して議題といたします。  
ただ今、議題となりました各議案は、9 月 5 日の会議において決算審査特別委員会を設置し、付託したものであります。審査が終わり、報告書が提出されております。  
審査結果について、決算審査特別委員長の報告を求めます。  
委員長、中村國夫議員の登壇を許します。  
決算審査特別委員長 中村國夫議員  
（決算審査特別委員長 中村國夫君登壇）
- 決算審査特別委員長（中村國夫君） 決算審査特別委員会の審査結果について、ご報告を申し上げます。  
ただ今、議題となりました議案第 7 号「令和 6 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 15 号「令和 6 年度九戸村下水道事業会計決算認定について」までの議案 9 件は、慎重なる審査の結果、すべての議案について、「原案のとおり認定すべきもの」と決定されました。  
なお、議案第 7 号「令和 6 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」および議案第 9 号「令和 6 年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」に対しましては、反対の討論がありました。その旨、併せて報告し、本

委員会に付託されました事件についての審査結果報告といたします。

(決算審査特別委員長 中村國夫君降壇)

○議長(桂川俊明君) 委員長の報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑は、省略いたします。

これから、日程第2、議案第7号「令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第10、議案第15号「令和6年度九戸村下水道事業会計決算認定について」までの議案9件について、順次、討論、採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

議案9件は、順次、討論、採決いたします。

---

◎議案第7号の討論・採決

○議長(桂川俊明君) 最初に、日程第2、議案第7号「令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「議長、2番あります」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論がありますので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「議長、2番」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 2番、久保えみ子委員

○2番(久保えみ子君) 私は、議案第7号「令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論します。

物価高騰が止まらない中で、小規模事業者の皆さんは苦しい経営の中でも、非正規を含む従業員の賃金を上げられるものなら上げたいと真剣に考えています。そこに寄り添って支援するのが、政治というものではないでしょうか。とりわけ、九戸村の村民所得は、若い世代も、高齢者もとても低い状態にあります。こうした地域間格差も重大な問題です。九戸村においても少子化の行方が議論されていますが、明日の生活の保障がないのに、子どもを産み育てることができるでしょうか。物価高騰を上回る賃上げができるような支援が政治の責任として求められています。暮らしへの不安が大きくなっている下で、村民の暮らしを守るための政策が停滞していると思います。前晴山村政が、具体的に、全県に先駆けて実行した学校給食費の無償化、子ども手当の支給、高齢者の無料バス、各分野への物価高騰対策など進めたように、村民の暮らしを守ることに、さらに、もっと取り組むことが求められていましたが、村民の暮らしに寄り添った政策が進められなかったと思います。

村民の暮らしを守ることを優先する村政にしなければならないことを強く求め、「令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、反対いたします。以上で討論とします。

○議長（桂川俊明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。  
ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ほかに、討論はありませんか。  
（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第7号を採決いたします。  
この採決は、起立によって行います。  
本案は、原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。  
（賛成者が起立をする）

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。  
起立多数であります。  
従って、議案第7号「令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第8号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） 次に日程第3、議案第8号「令和6年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第8号を採決いたします。  
お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。  
従って、議案第8号「令和6年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第9号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） 次に日程第4、議案第9号「令和6年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。  
討論ありませんか。

(「議長、2番あります」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論がありますので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「議長、2番」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 2番、久保えみ子議員

○2番(久保えみ子君) 私は、議案第9号「令和6年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論します。

後期高齢者医療保険制度は、75歳という年齢を重ねただけで今まで入っていた国保や健保から外され、保険料は年金天引きされ、払えない高齢者からは保険証を取り上げる。そして健康診断から、外来、入院まで、あらゆる段階で75歳を超えたというだけで、安上がりの差別医療が押し付けられるひどい差別制度です。保険料は2年ごとに見直され、令和6年度においても値上げされました。「国保より高くなった」という声もありました。この制度が存続すればするだけ、保険料が天井知らずに連続的に値上げされていきます。際限のない保険料値上げと差別医療のこの制度が、高齢者を苦しめています。元の老人保健制度に戻し、保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療が受けられる体制にしていくべきです。今の、後期高齢者医療保険制度のあり方が問題だと考えます。

このことから、議案第9号「令和6年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、反対討論とします。

○議長(桂川俊明君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立をする。)

○議長(桂川俊明君) ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第9号「令和6年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第10号の討論・採決

○議長(桂川俊明君) 次に日程第5、議案第10号「令和6年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第10号「令和6年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第11号の討論・採決

○議長(桂川俊明君) 次に日程第6、議案第11号「令和6年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第11号「令和6年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第12号の討論・採決

○議長(桂川俊明君) 次に日程第7、議案第12号「令和6年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第12号「令和6年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定につ

いて」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第 13 号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） 次に日程第 8、議案第 13 号「令和 6 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 13 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 13 号「令和 6 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第 14 号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） 次に日程第 9、議案第 14 号「令和 6 年度九戸村水道事業会計決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 14 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 14 号「令和 6 年度九戸村水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第 15 号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） 次に日程第 10、議案第 15 号「令和 6 年度九戸村下水道事業会計決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 15 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第 15 号「令和 6 年度九戸村下水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第 16 号の質疑・討論・採決

○議長(桂川俊明君) 日程第 11、議案第 16 号「令和 6 年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 16 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第 16 号「令和 6 年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 17 号の質疑・討論・採決

○議長(桂川俊明君) 日程第 12、議案第 17 号「令和 6 年度九戸村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第17号「令和6年度九戸村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

---

◎令和7年請願第3号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(桂川俊明君) 日程第13、令和7年請願第3号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願」を議題といたします。

ただ今、議題となりました請願の審査は、9月1日の会議において総務教育常任委員会に審査を付託したものであります。審査が終わり、報告書が提出されております。審査結果について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

総務教育常任委員長、中村國夫議員の登壇を許します。

総務教育常任委員長、中村國夫議員

(総務教育常任委員長 中村國夫君登壇)

○総務教育常任委員長(中村國夫君) ただ今、議題となりました令和7年請願第3号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願」の審査の結果について、ご報告いたします。

審査の結果、「採択とすべきもの」と決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました、請願についての審査結果報告といたします。

(総務教育常任委員長 中村國夫君降壇)

○議長(桂川俊明君) 委員長の報告が終わりました。

これから委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、令和7年請願第3号を採決いたします。

お諮りいたします。この請願に対する委員長の報告は、「採択」であります。この請願は、委員長の報告のとおり「採択」と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、令和7年請願第3号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求め

る意見書採択の請願」は、委員長の報告のとおり「採択」とすることに決定いたしました。

---

◎令和7年請願第4号の委員長報告・質疑・討論・採決

- 議長（桂川俊明君） 日程第14、令和7年請願第4号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・教育予算の拡充をはかるための2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

ただ今議題となりました請願の審査は、9月1日の会議において、総務教育常任委員会に審査を付託したものであります。審査が終わり、報告書が提出されております。審査結果について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

総務教育常任委員長、中村國夫議員の登壇を許します。

総務教育常任委員長、中村國夫議員

（総務教育常任委員長 中村國夫君登壇）

- 総務教育常任委員長（中村國夫君） ただ今議題となりました令和7年請願第4号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・教育予算の拡充をはかるための2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願」の審査の結果について、ご報告いたします。

審査の結果、「採択とすべきもの」と決定いたしました。以上、本委員会に付託されました請願についての審査結果報告といたします。

（総務教育常任委員長 中村國夫君降壇）

- 議長（桂川俊明君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、令和7年請願第4号を採決いたします。

お諮りいたします。この請願に対する委員長の報告は、「採択」であります。この請願は、委員長の報告のとおり「採択」と決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、令和7年請願第4号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・教育予算の拡充をはかるための2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願」は、委員長の報告のとおり「採択」とすることに決定いたしました。

---

◎発議第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第15、発議第1号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書案」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提出者、総務教育常任委員長、中村國夫議員の登壇を許します。

総務教育常任委員長、中村國夫議員

（総務教育常任委員長 中村國夫君登壇）

○総務教育常任委員長（中村國夫君） ただ今、議題となりました発議第1号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書案」について、提案説明いたします。

本案は、地方自治法第109条第6項及び九戸村議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものでございます。

提案理由でございますが、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善と学習指導要領の内容の精選等を行うことを求めるため、国会並びに国の関係機関に意見書を提出しようとするものであります。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣宛でございます。なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は割愛させていただきます。

以上、提案説明とさせていただきますが、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしく願いいたします。

（総務教育常任委員長 中村國夫君降壇）

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ご異議なしと認めます。

従って、発議第1号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

案」は、原案のとおり可決されました。

---

◎発議第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第16、発議第2号「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善と教育予算の拡充に係る意見書案」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提出者、総務教育常任委員長、中村國夫議員の登壇を許します。

総務教育常任委員長、中村國夫議員

（総務教育常任委員長 中村國夫君登壇）

○総務教育常任委員長（中村國夫君） ただ今、議題となりました発議第2号「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善と教育予算の拡充に係る意見書案」について、提案説明いたします。

本案は、地方自治法第109条第6項及び九戸村議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものでございます。

提案説明でございますが、将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要であり、ゆたかな学びが保障されるよう教職員定数改善と教育予算の拡充を求めるため、国会並びに国の関係機関に意見書を提出しようとするものであります。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛でございます。なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は割愛させていただきます。

以上、提案説明とさせていただきますが、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

（総務教育常任委員長 中村國夫君降壇）

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ご異議なしと認めます。

従って、発議第2号「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善と教育予算の拡充

に係る意見書案は、原案のとおり可決されました。

---

◎総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（桂川俊明君） 日程第 17、「総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

総務教育常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、村内外の教育施設等の視察調査並びに所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（桂川俊明君） 日程第 18、「産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

産業民生常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、村内外の産業公共施設や保育施設等の視察調査並びに所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（桂川俊明君） 日程第 19、「議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

議会広報常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、議会広報紙の発行及び広聴に関する事務並びに所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（桂川俊明君） 日程第 20、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉議の宣告

○議長（桂川俊明君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（桂川俊明君） 以上をもちまして、令和 7 年第 3 回九戸村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前 11 時 07 分）